

家畜衛生情報

豚コレラ2例目が確認されたことに伴う 防疫対策の再徹底について

拡大豚コレラ疫学調査チームによる現地調査の結果が公表されました。

- ①豚舎周辺だけが飼養衛生管理区域に設定されていたこと。
- ②岐阜市畜産センターの公園エリア等では豚コレラに感染した野生いのししが確認されていたが、公園エリアと畜産エリアで共通の重機が使用されており、畜産エリアで使用する際に、洗浄、消毒が行われていなかったこと。
- ③豚舎に入る際に衣服の交換が行われておらず、豚舎ごとに踏込消毒槽が設置されていたが、長靴を交換せずに消毒のみで豚舎に入っていた場合があること。等、飼養衛生管理基準が遵守されていないと考えられる事実が確認されました。

以下の項目について、特に遵守してください。

○適切な衛生管理区域の設定

畜舎の他に、飼料給与、豚の出荷及び死亡豚の管理等の一連の作業に関連する農場内の敷地全てを衛生管理区域とすること。

○野生動物等からの病原体の侵入防止

○衛生管理区域に立ち入る車両等の消毒

○衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置及び使用

○従業員の教育訓練等

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は 0574-25-3484 へ
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています